

二〇〇九年、世界も日本も激動！ 政治・経済・労働の仕組みを国民本位に変える年に

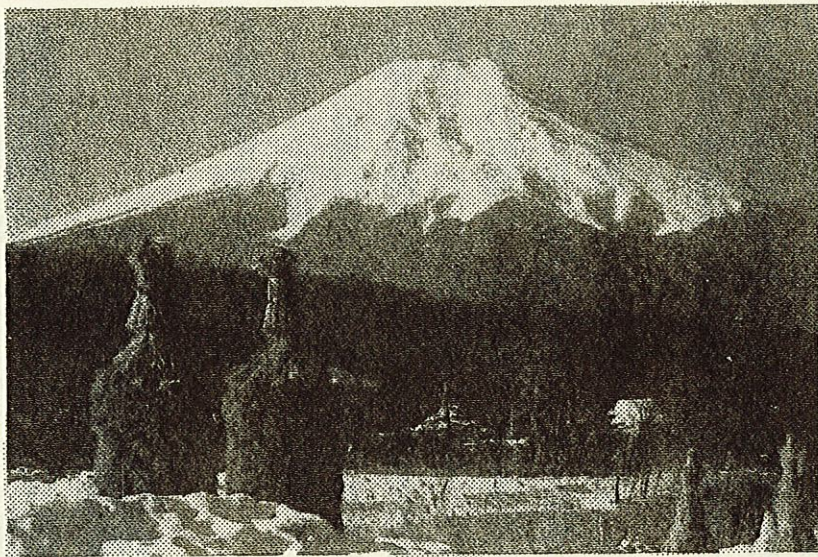
二〇〇九年が幕開けしました。世界も日本も激変・激動の情勢が続いています。

アメリカ発の世界経済危機・恐慌が発生し、カシノ・バクチ経済が破綻し、ドル体制が崩壊の危機のもとで、新しい経済対策が世界的な課題になっています。日本の保険制度をぶち壊した元凶の一人AIGの破綻も象徴的な事件です。一月初めオバマ大統領が誕生します。ブッシュ政権の八年の罪と罰の遺産からどう脱却を図るか、ビッグスリーの倒産の危機にどのような手腕を発揮するか、注目されています。

日本では九月、福田総理が政権を投げ出しました。後任の麻生内閣は、国民の「信を問え」という声を無視し、「政局より経済対策」を理由に解散・総選挙を引き延ばしています。経済景気対策の目玉としてうち出された定額給付金についても、国民は三年後の消費税引き上げ、福祉・教育の切り下げと本質を見抜き、大半が反対し、雇用対策をはじめ永続性のある内需優先型の政策を求めています。各紙調査の内閣不支持率はとうとう二十パーセント台前半に低落、自公路線と麻生政権は混乱・混乱・迷走・不統一・政権末期的情勢が続いています。

私たちは、一〇月十五日の第十一回総会で『十年間の活動に確信持ち、国民が主人公の時代を作り上げよう』を確認多くの活動を取り組んできました。品川講演「世界史は変わり始めている」を含む講演録集は三百五十部を職場の仲間にも普及しました。『損保産業の社会的役割を考える』学習会も十一月、十二月と連続して開催、延百二十七名が参加しました。松浦講師は「損保産業の現状」アメリカの年次改革要望書と損保・郵政・医療・共済への攻撃、「市場原理主義と損保」AIG破綻の教訓などを詳しく分析、損保産業が国民生活のために役割を発揮することをよびかけました。この講演会には新しい仲間が多く参加しました。このような取り組みとあわせ「東海日勤外勤の仕事と制度を守るたたかい」や「高田橋さんのたたかい」にも多くの仲間が参加しています。

みんなの奮闘で力強く新年を迎えました。品川講演で言われたように『世界史が変わり始めている』時代です。いままたかえば政治が動く、国民の声で政治が動く、という新しい情勢が始まっています。革新三目標を掲げる革新懇運動がいよいよ真価を発揮する時代です。革新懇出番の時代です。今年こそ、「政治・経済・労働の仕組みを国民本位に変える年に」を合言葉にいつそこの奮闘をよびかけます。



新年会・世話人会のご案内

日時 2009年1月22日(木)

午後6時半～

場所 アイクルの部屋

議題 当面のとりくみ、会費の到達

日勤外勤のたたかい

高田橋さんのたたかい

各職場からの報告 など

会費 2000円

事務局でビール・お酒、

鍋物の準備をします。

損保自由化の歴史をふり返り未来を展望する — 損保産業の健全な発展のために —

自由化後十二年の変貌

この十二年間は大きく三つに区切られます。

第一の時期は、日米保険協議決着の一九九六年十二月以降の四年間です。リスク細分型自動車保険の認可など、金融ビッグバンによる諸制度が導入された時期です。

第二の時期は、業界再編の四年間です。二〇〇一年四月、日本火災と興亜火災の合併を皮切りに、二〇〇四年十月の東京海上日動火災の誕生まで、合併が相次ぎました。

第三の時期は、保険金不払いが発覚した二〇〇五年から今日までの四年間です。規制緩和の歪みが明らかになり、その是正と、さらなる規制緩和の狭間で揺れ動いている時期といえます。

この十二年間で、従業員数は、約二十三%の削減です。代理店は一九九九年三月末、五十九万三千八百七十二店から二〇〇八年三月末現在、二十三万五千八百四十六店へと大幅に減少しています。

「年次改革要望書」と日米保険協議

日米保険協議の決着が、損保産業激変のスタートです。日米保険協議とは、大手保険会社の意を受けたアメリカ政府が、日本政府に対して、自動車保険の「自由化」を強く求めてきたものです。しかし「自由化」と言いながら、アメリカの保険会社の既得権益であるガン保険や医療保険は日本の大手保険会社には販売させないという、一方的なものでした。当時の損保協会・井口武雄会長（三井海上社長）は、「米国の圧力に屈した形で決まってしまう」とは極めて遺憾」とのコメントを発表しました。損保会社トップには、少なくともまだアメリカの要求を「圧力」と感じ、日本の損保産業を守ろうとする矜持がありました。郵政民営化、共済攻撃と損保業界

しかし、その誇りはなくなってきました。郵政民営



化や共済攻撃等への損保業界の加担です。損保の自由化を実現した、アメリカの次の要求は、「簡保」、「国民健康保険」、「共済」というマーケットの開放でした。二〇〇七年十月、郵政公社は民営化され、「簡保」は「かんぽ生命」となりました。次は

十二月十日(水)
講師：松浦章さん

「共済」です。保険業法の改正で、二〇〇八年、「自主共済」四三〇業者の多くが、廃業に追い込まれました。さらに、二〇〇八年十月の「年次改革要望書」でアメリカ政府は、農協共済、生協共済、労働共済などの「制度共済」を、「自主共済」と同様、早く規制しろと主張しています。しかし共済と民間の保険は、その歴史も役割も違います。共済攻撃に、損保業界は加担すべきではありません。

「市場原理主義」の落とし穴

根本に「市場原理主義」思想があります。民営化し、競争が激しくなれば、消費者のためになるといつ考え方です。しかし、二〇〇五年四月のJR西日本の脱線事故ではJR西日本の第一の課題が「安全」でなく「儲ける」ことであり、民営化時に五万人だった人員が三万人強にまで、三十六%も減っていたことが明らかになりました。

ある学者は「事故が起きれば、JRは顧客を奪われ、それによって利潤も大きく減ってしまいますから、安全対策を怠りません」と述べていました。しかし、実態はまったく正反対であったことが、多大な犠牲の上に明らかにされました。

AIG破綻の教訓：…本業にこそ責任を

AIG危機の原因は明快です。「市場原理主義」で、利潤追求を徹底して求める株式市場の圧力と、それに全面的に応えようとする経営陣の経営施策の失敗です。教訓ははっきりしています。目先の儲け主義に陥らない、ギャンブルに手を出さない、本業にこそ責任を持つということ。損保の決算でも同じことがいえます。大手損保六社の金融危機の影響による損失は、二〇〇九年三月通期決算では、四千五百億円になる見通しです。

経営責任こそが問われるべきで、しわ寄せを労働現場に押し付けるべきではありません。カジノ資本主義がもはや成り立たないことが明らかになった、今この瞬間だからこそ、目先の利益を追い求める経営施策を、抜本的に転換させるチャンスではないでしょうか。

高田橋さん第四回裁判 十二月十七日(水)午前十時から、四十八名が廊下で見守る中、弁論準備協議が進められました。被告会社側の反論が枝道に入っているとの指摘が裁判所からありました。次回原告が反論します。

第五回裁判は、二月十六日(月)午後二時から大阪地裁八階で、引き続き弁論準備の進行協議です。